

「ケアメディア」実践化に向けて ー「精神疾患」に関する新聞メディアの伝え方の考察 For practice of “Caremedia” -Consideration how to report newspaper media on mental illness

引地 達也¹
Tatsuya HIKICHI

¹上智大学大学院文学研究科新聞学専攻博士後期課程
Doctral program in Journalism, Graduate school, Sophia University

要旨…ケアの視点を意識した発信を「ケアメディア」とし、ケアは「施し」ではなく「関わりあい」であるとの概念を示した上で、実践に向けて社会的にケアの対象である「精神疾患」を題材に、新聞報道の伝え方を考察した。「精神疾患」及び「精神障害」の表記は年々増加し、2つの使い分けも進んでいるが、疾患の素因に関する表記及び記事は乏しく、表層的な報道に留まっている。高齢化等で高福祉が求められている中で、メディアは現在も「ケア」ではなく「正義」の論理が優先される傾向が続いている。

キーワード ケア、障害者、新聞報道、精神疾患、統合失調症

1. はじめに

「メディア不信」が叫ばれて久しいが、報道における「ケア」の視点が欠如している上、商業偏重のメディアが「分かりやすさ」を優先するばかりに、当事者の繊細な感情への配慮を無視してしまう傾向も不信の一因と考えられる。メディア及びジャーナリズムの領域においては、報道倫理の確立が古くからのテーマではあるが、「ケア」の観点では真剣に検討されていないのが現状である。ケアの本来の意味は、ハイデガーの「存在と時間」でも示されているように、人と人の「関わりあい」であるが、日本のメディアは「ケア」を正確に捉えられておらず、結果的に社会でも原義への理解は浸透していない。メディア不信の払しょくに向けて、ジャーナリズム及びメディア制作の現場が「ケア」の原義を正確に捉えた上で、積極的な「ケア」視点を取り入れることが重要であるという立場から、ケアを意識するメディアを「ケアメディア」と表現し、その概念化を試みながら、実践に向けて、メディア領域だけではなく一般の方々等に広く、ケアメディアの考え方を示すのが本研究の目的である。今回はケアを考える際に弱者からの視点は必須であることから、社会全般から分かりにくい存在である精神疾患患者を題材にし、ケアメディアの実践を考えたい。

これは医療行為を伴う社会的弱者からメディアの在り方を考えるものだが、医療行為が関係していることから、疾患を取り巻く環境として相対化して語られる「医療モデル」と「社会モデル」も意識し、日本が「医療モデル」偏重の社会であることも認識しなければならず、ケアメディアは「社会モデル」を後押しする役割を担うことも併せて考えていきたい。

障害について言えば、「医療モデル」は、心身の機能・構造上の「損傷」（インペアメント）と社会生活での不利や「障害」（ディスアビリティ）とを同一視したり、損傷が必然的に障害をもたらすものだととらえる考え方であり、障害の原因を除去したり、障害への対処において個人への医学的な働きかけ（治療、訓練等）を常に優先する考え方である。これは、障害を個人に内在する属性としてとらえ、同時に障害の克服のための取組は、もっぱら個人の適応努力によるものととらえる考え方であり、障害の「個人モデル」とも呼ばれる。このモデルは、医療偏在の考え方になり、医師の意向が尊重されることから、特に精神疾患患者に対する強制的な措置を生み出す土壌でもある。

一方、「社会モデル」は、損傷（インペアメント）と障害（ディスアビリティ）とを明確に区別し、障害を個人の外部に存在する種々の社会的障壁によって構築されたものとしてとらえる考え方である。障害を損傷と同一視する「医療モデル」を転換させ、社会的障壁の除去・改変によって障害の解消を目指すことが可能だと認識し、障壁の解消に向けての取組の責任を障害者個人にではなく社会側に見いだす考え方とされている。社会的障壁には道路・建物等の物理的なものだけではなく、情報や文化、法律や制度、さらには市民の意識上の障壁等も含まれている。

この考えを展開したのが英国の障害学の形成に大きな役割を果たしてきたオリバーであり、『障害の政治学』（1990年）で、

ディスアビリティの問題は自分の身体にあるのではなく、障害者を排除する社会にあることを示したのである。長瀬は「自らを排除する社会、まさに『個人的なことは社会的なこと』という視点から、オリバーの目は自らを排除する社会組織に向いたのである。従来の個人モデル、医学モデルから脱却し、ここに社会モデルが成立したのである」¹と解説する。

この考え方は、社会の啓蒙を目指すメディアと親和性がある。そして、ケアメディアが目指すのは、このような社会モデルのコミュニケーション行為における原動力となることである。

2. ケアメディアとは

ケアメディアとは造語であり、その造られた言葉に概念化を試み、記号として機能化させていく過程において、言葉の定義は必須である。言葉の要諦は、「ケア」がメイヤロフの「一人の人格をケアするとは、最も深い意味で、その人が成長すること、自己実現することをたすけることである」²が基本と考えたい。慰めたり、支援したり、単に興味を持ったりすることとの混同を戒め、「ケアは、ひとつの過程であり、展開を内にはらみつつ人に関与するあり方であり、それはちょうど、相互信頼と、深まり質的に変わっていく関係をとおして、時とともに友情が成熟していくのと同様に成長するものなのである」³とする。「メディア」はマクルーハンの「メディアはメッセージである」⁴が大きな存在としてケアを支え、言葉に動きを与えている。深い内省的な考えをもとにした行動がケアであり、それを広くアウトプットするのがメディアという位置づけがあり、「ケアメディア」が形作られる。

さらにケアの言葉については、山脇が古代ギリシャ哲学からその意味を導き出し、「現代において、人々の信頼関係を構築するためには、他者への『ケア』という意味での市民的徳性を考える必要があります。思想的に振り返ると、たとえば、アリストテレスの『フィリア（友愛）』やキリスト教の『カリタス（隣人愛）』や儒教の『仁』といった価値理念は、正義とは異なる徳として、他者を思いやる『ケア』という意味をもっていました。現代では、『ケア』が、他者のプライバシーを尊重しつつも、他者を思いやる市民的徳性として考慮されてはじめて、（中略）福祉的公共世界の思想的基盤が整うといえるでしょう。」⁵と解説する。

一方で広井はケアの意味を大きく3つに分類している。第一が「配慮、気遣い」という広い意味で、この場合は人が他人を「気にかける」ことはすべて「ケア」に含まれる。さらにそのケアは「髪をケアする」など、対象は人に限らない。第二は、中間的な、少し限定された内容で、「世話」に相当する意味である。第三が最も狭義の医療や福祉分野に特化された意味であり⁶、日本での高齢者ケアを中心とした言葉がここにあてはまるといえる。

さらにメディアやジャーナリズムに「ケア」概念を入れようとする動き並びに既存の言質で代表的な存在である林香里の論考は、女性の立場からの女性の視点という印象があるが、これは「ケア」という言葉の性質が、女性的であり、日本社会においては、さらに「弱きもの」「支援が必要なもの」に対しては施しのニュアンスが強いためであろう。

林は「マスメディアの衰退」状況に陥った報道倫理の代案として「ポスト・リベラリズムの対抗軸」のひとつである「ケアの倫理」の導入を試み、「マスメディア・ジャーナリズムの古典的倫理を相対化」⁷している。そして、「筆者も『ケア』の概念を社会の多様な領域において敷衍すべき現代の重要な価値を含んでいるものとする」⁸に私は強い共感を覚えている。

この展開として林は、マスメディア内部に「もう一つのジャーナリズム」としての「ケアのジャーナリズム」の存在を定義することによって「言論・表現空間により強い意味での多元性と複数性実現の扉を開き、そこから新たなジャーナリズムのあり方を発見できる」⁹との立場であるが、「もう1つの」の部分において、私は「ケア」を敷衍するとともに、ジャーナリズムを敷衍した上で、その合致点を見つけないという欲求にかられている。

3. ケアという言葉

「ケア」について、新聞各紙は「ケア」の用語をどのように扱ってきたかを簡易的に検証したい。

朝日、読売、毎日、日本経済の各新聞社の検索サイト¹⁰を利用し、「ケア」の文言を1987年10月終わりから1年間の頻出回数を調べた。結果的に、「スキンケア」「ケアンズ」なども件数に入ってくるために、すべてが本稿の意味するケアではないにせよ、概ねの傾向が見出せる。

調査の結果、「ケア」の文言が入り始めたのは80年代後半からで、「スキンケア」等の複合的な要素での出現から始まる。現在の意味でのケアが始まるのは、高齢化社会に対応するための介護保険制度成立の過程であった。1997年の国会で制定された介護保険法は、2000年4月1日から施行された。ドイツの介護保険制度をモデルに導入された制度は、全国民からの保険料徴収を基本にしており、新たな負担に世論の反発も予想され、措置として半年間の周知期間を経て、同年10月から半額徴収を開始、

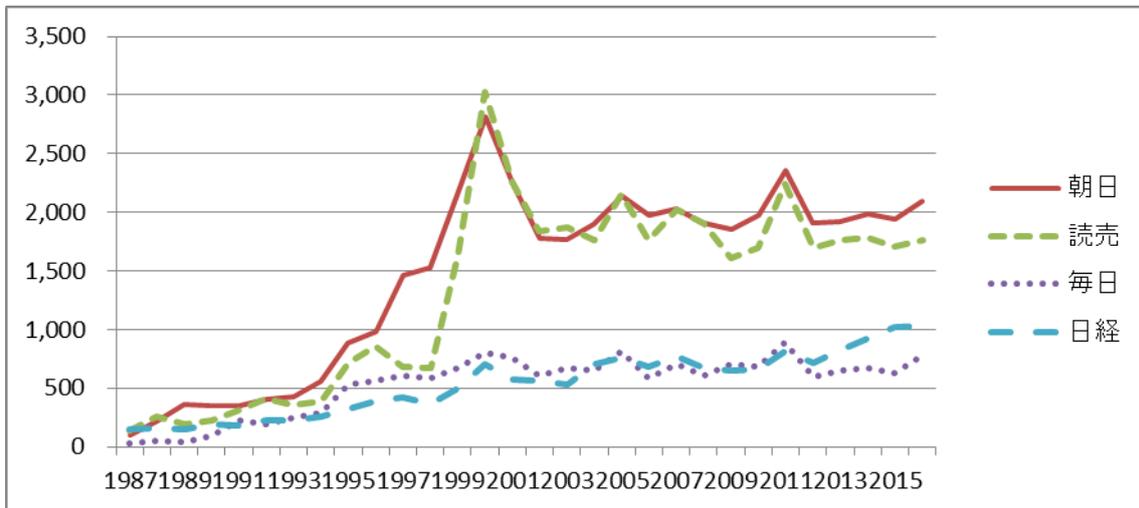
2001年10月から全額徴収となった。この間、国民への周知に向け厚生労働省側はケアの必要性を訴え、制度に関する記事でもケアの頻出が急増したことがつながった。

特に読売新聞は「『医療に強い』という評価を得ています」と自社ホームページで誇るように、比較的医療記事が多い。朝刊の長期連載「医療ルネサンス」は1992年9月にスタートし、連載回数が6000回を超えており、同社は「心と体に優しい医療」の実現を願うのが趣旨とされ、必然的に「ケア」文言も多用されており、介護保険時代に頻出度合いが極端に伸びたのも社是の姿勢によるものだと、解釈できるであろう。

介護保険制度法の第一条では「加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする」とあるから、政府は「共同連帯の理念」を浸透させる必要があったと解すべきで、政府の意向を受けたメディア露出、メディア自身が社会での議論を深めようとする動機が相まってケアの文言は高水準を位置し、結果的に高齢者への施しの意味合いを帯びつつ、一般社会の日常的な言葉になったといえる。

介護保険制度に関する記事での頻出を中心にみると、それ以前の1995年は阪神大震災、その後の2005年はJR福知山線脱線事故、2011年には東日本大震災で、小さな増加が見られ、これら事件とケアの頻出は対応していることが分かった。2016年にも増加傾向だが、これも熊本地震のほか、企業のストレスチェックなど広くケアが浸透し始めている影響が大きい。

以下、縦が件数、横が年としてまとめた折れ線グラフである。



※各検索サイトの結果を引地がまとめた

4. 精神疾患と報道

今回、ケアの視点でメディアを捉える題材とした精神疾患の世界は、メディアの扱い方が社会の認識に顕著に反映する傾向がある。国の福祉政策でのケアの対象は「高齢者」「子ども」「障害者」に大きく分けられ、障害者は「身体障害」「精神障害」「知的障害」に大別される。最近では障害者の社会進出を後押しする政策として一般企業に法定雇用率に応じた障害者雇用を促しているが、精神障害者の雇用は停滞気味だったことから、2018年度からは法定雇用率を2.2%（現行2.0%）に引き上げ、同時に精神障害者の受け入れも義務付けられた。

このことから精神障害者の社会的な取り組みはほかの福祉分野から遅れており、新聞メディアにおいては簡易的な調査により取り扱いの傾向が示される。まずは朝日、読売、毎日で同様の検索サイトで、精神患者の関連法案が施行され「精神障害者福祉元年」と呼ばれる1995年を起点に「精神疾患」「精神障害」用語が用いられた記事の分量とその内容を検討した。

その結果、記事の分量では、朝日が両用語の検索はどちらも対応してしまうために、読売、毎日で単純な比較はできないものの、1995年から2017年9月までで朝日が3955件、読売が精神障害で4789件、精神疾患で2508件、毎日が精神疾患で1241件、精神障害で2313件だった。年間の件数では、1995年に朝日が130件、読売が78件、毎日が55件だったのが、2001年に朝日が327件、読売が481件、毎日が261件と突然増加し、この数字は現在も年間最高件数である。同年の「大阪教育大付属池田小児童殺傷事件」で

加害者が「精神疾患」「精神障害」との可能性により増加したもので、この件数はそのまま社会における「精神疾患」「精神障害」の認識につながったといえよう。

つまり、犯罪報道において、加害者が疾患の可能性があれば、精神疾患関連の用語が登場し犯罪と結びつき、精神疾患者と犯罪が連関する印象が先行させる傾向を招いているのである。

一方で「精神疾患」「精神障害」という2つの記述の頻出件数を比べると、読売の場合、1995年に精神疾患が8件に対し、精神障害は70件、2001年でも精神疾患59件に対し精神障害422件と、頻度には大きな差があった。それが2004年頃から精神疾患が増加傾向にあり、状況によつての使い分けの傾向が表れる。2010年には精神疾患199件、精神障害200件とほぼ同数となり、2012年には精神疾患228件、精神障害186件と逆転現象が起きる。現在まで2つは同じような割合で使用されている。

これは毎日も同様で1995年に精神疾患3件に対し、精神障害52件が、2007年には精神疾患78件に精神障害56件と逆転し、現在はほぼ同数で推移している。

精神保健福祉法は「精神障害者」を「精神疾患を有する者」と定義しており、「精神疾患＝精神障害」との認識の論拠ともなっているが、実際には精神疾患で医療行為が必要な患者は、認知療法や薬物投与によって疾病していない人と同じ社会生活を送っている人が大多数である。「精神障害」とは疾患により社会生活に障害を来すという意味において、社会との関わりを示すものであり、象徴的な例は障害があることによりできないことを補足するために、障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）を都道府県知事等から交付されることがある。手帳により税制が優遇されたり公共料金が免除されるなどの福祉サービスを受けるために、手帳交付のために「精神障害者」が制度上、決定付けられている面もある。

このように「精神疾患」と「精神障害」には大きな差異があり、精神疾患に関する情報を正確に伝えるには使い分けは必須であるから、2つがバランスよく登場する傾向は、精神医療や精神障害の世界の理解が進んだものと歓迎するべきだろう。

さらに精神疾患及び精神障害にはそれぞれの原因があり、精神医療では疾患を知る前提として重要である以下の区分について記事検索した結果、各社が対応しているものは少ないことが分かった。区分とは以下3つである。

- ・心因による疾患（心身症・神経症及びストレス関連障害・睡眠及び摂食及び性関連障害）
- ・内因による疾患（気分障害、統合失調症）
- ・器質因によるもの（脳の急性障害、脳の慢性障害、アルコール及び薬物関連障害）¹¹

これらのキーワードである「心因」「内因」「器質因」をそれぞれ検索キーワードとして、上記で調べた精神疾患と精神障害と併記記事を検索したところ、結果は以下の通りであった。

朝日 精神疾患もしくは精神障害+心因 15 同+内因 5 同+器質因 0

読売 精神疾患もしくは精神障害+心因 22 同+内因 4 同+器質因 1

毎日 精神疾患もしくは精神障害+心因 20 同+内因 9 同+器質因 0

朝日を例にすれば、心因の15件のうち、4件が事件に関するもので、「愛知県豊田市の祖父と1歳の孫が刺殺された事件」（1995年発生）、「独格安航空会社ジャーマンウィングス機墜落」（2015年発生）、「滋賀県長浜市の園児殺害事件」（2005年発生）、「西鉄高速バス乗取り事件」（2000年発生）はいずれも検察の主張や医師のコメントなどに基づく記載であった。また「大阪府の精神病院からの退院促進事業」（2001年）、「自殺、広く労災認定」（1999年）、「遺族に解決金1500万円」（1999年）、「先生の『不登校』復帰を支援」（1998年）、「団体保険の請求権確認求め提訴」（1997年）、「過労自殺に労災認定基準」（1997年）、「海外出張中の自殺に『労災』」（1996年）は、いずれも厚生労働省等の公的機関が示す表記に基づいた記載や裁判所の判決文などから引用されたものだった。そのほかの記事は、難民に関するルポや医療に関する案内等でもコメントの引用などの形態であった。また読売では得意分野の医療系記事の中で登場する機会が多かった。

さらに2016年7月に神奈川県相模原市で発生した重度障がい者の入所施設「津久井やまゆり園」で起こった殺傷事件は、戦後最悪の犯罪と言われ、被告の男性の精神科病院への通院なども話題になりながらも、「心因」「内因」「器質因」が登場する記事は皆無であった。このことから、精神疾患の因子に関わる部分は、必要に応じて引用する事例はあっても、ごくまれであり、メディア自身が積極的に記事にしていないことにより、因子については正確に語られることが少なく、社会の理解も疾患と因子の関係性まで至らないのが現状と言えよう。

精神疾患には因子があり、現在の状態があり、結果として社会的な措置や医療的な対応が決められるのだが、病状を示す言葉である「急性期」「亜急性期」「慢性期」や「回復期」「寛解期」等も新聞報道で見かけることは少ない。これらの言葉を知ることで、精神疾患が完治するのは難しく、「寛解期」などの安定した状態に保つことが重要であるとの認識が生まれるのだが、結果として、精神疾患に関する報道及び社会の認識は「疾病中」と「完治」の二元論で語られていると推測される。

5. 精神疾患に関する事件報道とケア

社会的にも制度上でもケアされるべき存在であるはずの精神疾患者及び精神障害者が報道の対象となる時、それは大事件で加害者が関連しているケースが多く、その都度世の中に大きな印象を与え続けてきた。象徴的なのは、東京五輪開催前の1964年3月に東京港区の在日米大使館で発生した「ライシャワー米大使刺傷事件」であろう。事件を伝える朝日の見出しは「ライシャワー米大使刺さる 19歳の“異常少年”逮捕」¹²とし、今でいう統合失調症の少年を「異常」と断じ、読売も「精神異常者」¹³によるものだと報じた。以下は事件翌日の朝日の「天声人語」である。

「春先になると、精神病者や変質者の犯罪が急にふえる。毎年のことだが、これが恐ろしい。危険人物を野放しにしておかないように、国家もその周囲の人ももっと気を配らなければならない」¹⁴。

明治憲法下での私宅監置制度は終了したはずが、「精神病者」を家族が管理せよ、との指摘にもとれる。これほどにメディアは精神疾患を危険視していたと、思い知らされる。

猟奇的な殺人事件などでは、容疑者の病歴報道や実名、取扱いなど報道の在り方については、常に議論がなされるが、センセーションナリズムに汚染されたメディアで、冷静に「疾患」を取り上げる方法はいまだに確立されていない。

精神鑑定が取りざたされた「東京・埼玉連続幼女誘拐殺人事件」（1988年 - 1989年）、「大阪教育大付属池田小児童殺傷事件」（2001年）、「秋葉原通り魔事件」（2008年）でも加害者の精神的な状態は「わかりやすさ」が先行し、「ネズミ男」「統合失調症」「派遣切り」等のキャッチな言葉が先行した。

2001年6月の「大阪教育大付属池田小児童殺傷事件」で逮捕された男性は何度か精神科病院に入院しており、たいていは統合失調症（当時の呼称は精神分裂病）の診断を受け、「犯行直前に精神安定剤を大量に服用した」と供述した。しかし、その後過去に過去の事件で刑罰を免れるために精神病を装っていた疑いが浮上し、精神安定剤の服用も虚言であることが判明。結局証人出廷したすべての精神科医が、男性が精神病であることも、過去に精神病であったことも否定した。結局「精神病ではなく、人格障害であり、身勝手な犯行」との一審判決が確定し、死刑が執行された。

このケースで読売新聞の原は「精神科医の診断も、簡易鑑定に頼った検察の判断も、容疑者の供述も、そのまま信用してはいけない」ということだろう。「メディア側に『横並びの競争意識』が強く、『心の闇』をあわてて究明しようとする、動機がわかりにくい事件を精神障害のせいにしがちなことが、『結果的誤報』を誘った面もある」¹⁵と指摘した。

上記3つの事件については、精神鑑定の結果、人格障害の範囲で責任能力があったことにより、死刑判決を受け、2人については執行されているが、「疾患ではない」という判断を一般の人々はメディア報道でどのように受け止めているのだろうか。未だに疾患の影が付きまどっているような気がしてならない。

相模原事件の報道では「措置入院」「精神障害」「知的障害」との言葉が先行するものの、言葉の深層に切り込んだ文言や素因の追求を目指す際には引用されるだろう「内因」「心因」に関しては、朝日、読売、朝日とも記載は皆無であった。事件方法は人々の注目を集め、「報道合戦」になることが避けられない中で、各社は新しい事実をいち早く伝えることに躍起になると同時に、被害者側に立った感情的な報道により、結果的に加害者の事実が疎かになってしまう構造も顕在化している。

ケアの視点に立つとき、被害者のケアに比重を置くことが、視聴者や読者の感情に寄り添うものであり、それが支持を受けられ、見られる報道になるという論理をメディアは「正義」の具現者として支持を獲得してきた。しかしながら、その構造に落とし込むことを先行するばかりに起こった誤報や悲劇も少なくない。オウム真理教による「松本サリン事件」で隣人を犯人に仕立て上げてしまったことをメディアは反省したはずだ。

事件報道は、社会の人権意識をはかるバロメーターでもあり、捜査当局が描いたシナリオを検証することは、報道機関としての責務であると考えた場合、「ケアメディア」との考えを導入することで、権力機構の論拠である正義に対抗する視点として、結果的にメディアの相対的な位置づけと立場が鮮明になり、当事者に近づきリアリティを追求する姿勢を貫ける可能性を指摘したい。前述のように、精神障害という単一の表記が「精神疾患」と「精神障害」の2つに分かれてきているのは、言葉の多様化と社会での認識の深化を意味する。少しずつでも、精神疾患への理解が進んでいる現実もある。精神疾患に関する犯罪報道で「簡易鑑定」、「嘱託鑑定」、「公判鑑定」を丹念に取材すること、精神保健福祉法や医療観察法に則り行われる措置を権力の正義ではなく、ケアの視点で考え、行動することが、事件報道における「ケアメディア」の在り方と考えたい。

6. 今後の展開

2011年7月にノルウェーの首都オスロ政府庁舎爆破で8人、オスロ近郊のウトヤ島銃乱射で69人を殺害したアンネシュ・ブレイ

ピク（当時32歳）は、極右思想を持つキリスト教原理主義者であり、精神鑑定の結果、容疑者が統合失調症であり、犯行時も現在も妄想の世界で生きてると判断され、責任能力がないと結論づけられたが、遺族が反発し、検察は精神療養施設への入所を主張したが、オスロ司法裁判所は禁錮刑を言い渡した。¹⁶

福祉先進国として、弱者の「ケア」で世界的な見本となる国の判断は、複数の医師のよる鑑定よりも世論の感情が優先されることになったが、これは「社会モデル」が確立しているからこそ、決定と受け止められる。最近では、受刑中の身でオスロ大学の入学許可を与えられたことも、決定は常に「社会モデル」の中にある、という傾向を示しているといえよう。

常にメディアは「正義」と「ケア」の狭間で考え続けているようだが、ややもすると、メディアという権力は同じ性質のものに近づいてしまう性格があることも自覚する必要がある。林はケアジャーナリズムを論じる際に、ロールズの「正義の倫理」とギリガンの「ケアの倫理」を比較した。正義の倫理が男性的であり、ケアの倫理が女性的であるかが明確になる。「問い」への答えは、正義では直線的な答えを求めているのに対し、ケアでは包み込むようなやり方への疑義であり、道徳的命令に正義は侵害を禁じ、ケアは承認を欲求している。人間観で正義が直線的な個対個の関係性に対して、ケアはネットワークの可能性を感じさせている。最後の道徳的問題の発端では、正義が「優先順位」「不公正の是正」との枠組みを気にしているのに対し、ケアは「衝突回避」「苦痛緩和」という柔らかな対応が優先している。¹⁷

今回の精神疾患に関する考察において日本の新聞報道は、正義を優先していることがうかがわれ、報道の正義は「わかりやすさ」に直結し、精神疾患という当事者以外には「分かりにくい」世界への挑戦を避けている印象もある。精神疾患の世界への免疫がないままに、自然と精神疾患を排除してしまうのを、私自身も日々実感している。その結果の現象として、相模原事件が発生した「津久井やまゆり園」の施設のような街とは隔絶された地域で集団生活を送ることに疑問を持たない社会がある。それはブルデューの言う「界」で仕切られた社会を連想させる。正義のメディアが異質なものを排除した結果、作り上げた世界ともいえる。異質なものを排除するのではなく、「受容」し「理解」へと導くためのガイドラインを示すことがメディアの役割であり、前提となるのがケアを意識したコミュニケーション行為であり、それはひとり一人の生活を豊かにしようとする確かな筋道になると考えている。

そのために、本研究を進める考えであるが、今後の展開として、「ケアが必要な人とメディア行為との関係性に関する調査」「高福祉社会におけるメディアコミュニケーションと社会の構造化の関係性の調査」を念頭に置きながら、マスメディア研究の領域にとどまらず、医療従事者との協力を得ていきたい。方法論でも課題も山積しているが、一つひとつ乗り越え、ケアメディアの輪郭や実践を追究していきたいと考えている。

参考文献

- 1) 長瀬修(1999):『障害学への招待』明石書店, pp.18.
- 2) Milton, M (1972): *On Caring* Harper Perennial(『ケアの本質 生きることの意味』, 田村真, 向野宜之訳, ゆみる出版, 2000)
- 3) 前掲書
- 4) McLuhan, M (1962): *Understanding Media*, McGraw Hill(『メディア論』, 栗原裕, 河本仲聖訳, みすず書房, 1986)
- 5) 山脇直司(2004):『公共哲学とは何か』ちくま新書, pp55-56.
- 6) 広井良典(2000)『ケア学 越境するケアへ』医学書院, pp14-15.
- 7) 林香里(2011)『<オンナ・コドモ>のジャーナリズム』岩波書店, pp3-16.
- 8) 前掲書
- 9) 前掲書
- 10) 各新聞社の検索サイトは以下を利用した。朝日-開蔵IIビジュアル、読売-ヨミダス歴史館、毎日-毎索、日本経済-日経テレコン21
- 11) 山下格(2013):『精神医学ハンドブック 医学・保健・福祉の基礎知識第7版』日本評論社
- 12) 朝日新聞夕刊 1967年3月24日付トップ記事(東京本社版)
- 13) 読売新聞夕刊 1967年3月24日付トップ記事(東京本社版)
- 14) 朝日新聞朝刊 1967年3月25日『天声人語』
- 15) 原昌平(2008)アンチスティグマ:社会を動かす当事者とメディア, 『精神経誌』110巻5号 pp3-16.
- 16) 英紙 Independence, 英紙 TIMESの報道を参照:
- 17) 林香里(2011):『<オンナ・コドモ>のジャーナリズム』岩波書店, pp28.